

民生委員・児童委員に



本市では、支援を必要とする方と行政や専門機関をつなぐ橋渡し役として、

1,315人(令和7年4月15日現在)の民生委員・児童委員の方々が活動されています。

任期は3年間で、今年12月には一斉改選が行われます。

そこで今月号では、民生委員・児童委員・主任児童委員の活動内容などをご紹介します。

あなたも地域の見守り役として活躍してみませんか？

民生委員・児童委員とは？

高齢者の訪問・見守り活動や、援助を必要とする人の相談に応じ、関係機関と連携しながら、適切な福祉サービスにつなげるための調整などを行います。また、こどもや子育てに関する相談活動や、よりよい環境づくりに向けた取り組みなど、関係機関とともに幅広い活動を行っています。さらに、民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名されて、地域の児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員もいます。



民生委員・児童委員の要件は？

- 委嘱日(令和7年12月1日)時点で
18歳以上75歳未満、
主任児童委員は65歳未満
- 社会奉仕の精神があり、
守秘義務を守れる方 など

興味がある方は、町内の自治会長
もしくは区福祉課や健康福祉政策課へお知らせください。

こんな方にオススメ！

仕事をしながら
新しいことに
挑戦してみたい

地域の方々との
交流を通して
新しい仲間を
作りたい

人の役に
立つことが
とにかく
うれしい

いつまでも
健康で若々しく
いたい

感謝の言葉が
生きがいになる

民生委員・児童委員の活動内容は？

見守る

- 高齢者、障がい者、子育て世帯
などの訪問、見守り
- 登下校時の見守り活動、
あいさつ運動、
パトロール活動



支える

- 地域行事、学校行事、子育てサークル、
高齢者サロンへの協力
- 地域住民との交流
- 民生委員・児童委員定例会、
研修会への参加



つなぐ

- 地域住民の相談に応じ、
専門機関へつなぐ
- 行政、市民などの依頼に応じ、
生活状況の調査などに協力



主任児童委員の活動内容は？

児童福祉を専門に活動

- 地域の子育てサークルへの協力、運営
- 小中学校との連携、
行政機関への情報提供
- 主任児童委員研修会への参加



活動の様子は、こちら▶



@MINKYOKUMAMOTOCITY